

「教育漢字」再検討ノート

小林 一 仁

1. 始めに

現代の日本人が日常使用する漢字は、幼少年時代は勿論、成人してからも、日常生活の中で随時接触することにより自然に習得し身に備わるのも相当な量に及ぶであろうが、漢字を語として形・音・義にわたり正確に記憶するのに学校教育での「国語」科の教育の果す役割は極めて大きいと言わなければならないまい。

戦後においては、国の行った国語施策の秘める思想が漢字漸減、表音文字化を意図したものなどと言われはしたが、漢字に関する無制限、無配慮な拵りに歯止めをかけ、日本人の日常の文字生活の能率化、学習者への負担の軽減などの何らかの配慮はあってしかるべきであるということ強く自覚させていることに関しては「当用漢字表」(昭和21. 内閣告示・訓令)等の制定は功績を持つものと言わざるを得ない。学校教育もそうした考え方の中で漢字の学習指導を行うべきものとされ、「当用漢字別表」(昭和23. 内閣告示・訓令)一いわゆる教育漢字881字の表一が制定され、その訓令文中に見られるように「...国民教育における漢字学習の負担を軽くし、教育内容の向上をはかるためには、わが国の青少年に対して義務教育の期間において読み書きともに必修せしめるべき漢字の範囲を定める必要がある。」として決定された。ここで、義務教育段階ではいわゆる教育漢字に限って「読み書き」並行習得する姿勢が打ち出された。訓令文は告示文に「当用漢字表の中で、義務教育の期間に、読み書きともにできるように指導すべき漢字の範囲を、次の表のように定める。」とあるのを承けたものである。

義務教育等の教育現場で学習指導する漢字の範囲は大凡この「当用漢字別表」とこれを内包する「当用漢字表」を中心としていることは言を俟たないが、高等学校の段階ともなればいわば当用漢字1,850字を習得した上での繰り

返し学習とでも言うべきものになるので、漢字力の養成も応用や拡がりを持たせることが出来、それらにこだわる必要も強くは感じられないので、かなり自由な雰囲気を持ち、漢字使用に関する制限的意識も薄い。学習範囲も古典(古文・漢文)を初め、社会科や理科関係等でも当用漢字表の範囲に抑えるなどとても出来ないから、地名・人名に限らず、様々な領域での使用字は増え、接触する字種は拡大する。これはいわば義務教育後ゆえに、また発達段階から言っても、次の専門への入口に立ち、殆ど一般社会的な意識、大人の意識に目覚める期間でもあることからして、初出字に振り仮名を付けるなどの配慮はあるにしても歯止めは意識的には余りない。

義務教育期間においては、表内表外の字、また字形の在り方についてなど、「学習指導要領」に指示する線に沿うべく大変に神経質であるように見受ける。その辺の事情を戦後の学習指導要領などで振り返ってみたい。

2. 教育漢字の字種の内容とその扱いの変遷

戦後いち早く出された昭和22年度(試案)「学習指導要領(国語科編)」(文部省)では発達段階に応じ、小学校一・二・三年と四・五・六年及び中学校との三段階に区分し、小学校一・二・三年の漢字の字種については「漢字は国語教科書にでるものにしたがって学習していく。」とあり、また字形については「字形を正確にその筆順をよく会得させる。」(「書きかた」の節)とあり、四・五・六年では字種については「文字および語いを、ますます拡充させていく。」(「読みかた」の節)、字形について「...この学年では、はやく、美しく書く能力をやしなうようにしていく...」(「書きかた」の節)とあるなどである。中学校でも、字種については中学校の生徒が身に付けなければならない読む力(「読むこと」の節)のうちに「文字・語句を読む力」を一項として挙げ、相当数の漢字を知っている。「語いが豊富である。」などとある程度である。——この年代では、おおまかな扱いであり、国語施策との関連はついていない。

昭和26(1951)年改訂版「小学校学習指導要領、国語科編(試案)」(文部省)では、その巻末に参考として「国語表記の基準を掲げ、その基本的な考え方や送り仮名、外国語及び外来語の表記、符号の使い方などとともに「漢字はどのように使用したらよいか」という一項を設けて、漢字問題を前面に打ち出し解説を施す。ここで、国語施策として公布された「当用漢字表」「当用漢字別表」「当用漢字音訓表」「当用漢字字体表」についてそれぞれ概説し、これらに拠る

ことを謳っている。

字種については、「読むこと」表中に、一学年 30 字ぐらい、二学年 130 字ぐらい、三学年 280 字ぐらい、四学年 460 字ぐらい、五学年 680 字ぐらい、六学年は、漢字はだいたい当用漢字別表を中心とした 881 字程度の文字が読める、としている。併せて「書くこと」(書き方)表中にも、各学年に「読める漢字のだいたい書ける。」とあり、読み書き並習としている。

中学校段階でも、昭和 26 年改訂試案の「第一章 国語科の目標」中に、「16 当用漢字別表の漢字の読み書きが完全にできる。その他の日常必要な当用漢字が読める。」と明記し、高等学校の国語学習指導の目標にも「12 当用漢字が完全に読める。当用漢字表中の重要な漢字が正しく書ける。」と記されている。これを見ると、学校教育は完全に国語施策に沿って漢字力を養う、いわば漢字制限の枠の中に入ることが明示されたわけである。

しかし、26 年試案では、学年毎に漢字数は示されても、別表に示された漢字 881 字を低学年から高学年にかけて、どのような字種をもって秩序づけ順序づけたらよいかは、教科書任せ、やや恣意的というそしりを免れなかったため、昭和 26 年 3 月に文部省内に漢字学習指導研究会が設けられ、27 年から 30 年にかけて調査研究を重ね、28 年の中間報告を経て、結果として「教育漢字学年別配当表」を得た。これは「教育漢字の学年配当(漢字学習指導実験調査報告)(文部省)として昭和 32 年 7 月に刊行され、この前書き中に「この調査の結論は、いうまでもなく「教育漢字学年別配当表」である。そして、この結論の提供によって、従来、抽象的、観念的にしか一致しなかった漢字の学習指導順位について、初めて具体的に基準を定める準備ができたといえる。…」と自負をもって述べている。

この配当表は、昭和 33 年 10 月から施行された「小学校学習指導要領」の各教科の「国語」の項にそのまま「学年別漢字配当表」として掲げられ、拠るべき基準となる。この表の後書きに「指導上のつごうによっては、若干字をこの表で示した学年の前または次の学年で指導してもよい。」と柔軟な配慮もあるため、学年毎の指導事項では、学年配当された漢字を中心に、読みそしてそのだいたいを書ける字について凡その字数で示してある書き方になっている。

同じく 33 年 10 月施行の「中学校学習指導要領」では、「第一学年(読むこと)当用漢字別表の漢字の読みに慣れ、その他のおもな当用漢字が読めるように努めること。(書くこと)当用漢字別表の漢字の全部が書けるように努め…。」「第二学年(読むこと)当用漢字別表以外のおもな当用漢字が読めるようになる

〔表 1〕 学年別漢字配当の

学年↓		昭.26 (小・中)		昭.33.10(小・中)	
		読むこと	書くこと	読むこと	書くこと
		学年別漢字配当表			
小 学 校	一	30字 くらい	その大体	40～50字 くらい	その大体
		46 字			
	二	130	〃	140～160	〃
		105 (累計 151)			
	三	280	〃	310～350	〃
		187 (338)			
	四	460	〃	500～550	〃
		205 (543)			
	五	680	〃	680～740	〃
		194 (737)			
	六	881	〃	800～881	〃
		144 (881)			
中 学 校	一	別表 (881) の漢字と、 その他日常 漢字	別表の漢字	別表 (881) の漢字と、 その他おも な当用漢字	別表の漢字
	二	〃	〃	別表以外 のおもな当 用漢字	〃
	三	〃	〃 (習熟)	〃 その他の当 用漢字	〃 (習熟)

注 小学校の下欄には「学年別漢字配当表」の字数を掲げた。そのうち、昭和43年の「学習指導要領」では修正を加え、下学年で使用してよい字を示したので、標準字数から下学年へ送るもの

変遷一覧表

昭.43.7 (小・中)		昭.52.7 (小・中)	
読むこと	書くこと	読むこと	書くこと
学年別漢字配当表		学年別漢字配当表	
70字 ぐらい	40字 ぐらい	70字 ぐらい	その大体
76 (46+*30) 字		76 字	
220	140 "	220	"
145 (105- *30+*70)		145 (累計 221)	
410	310 "	410	"
195 (187- *70+*78)		195 (416)	
610	500 "	610	"
195 (205- *78+*68)		195 (611)	
800	680 "	800	"
195 (194- *68+*69)		195 (806)	
881+120 (1,000)	800 "	1,000	"
190 (144- *69+*115)		190 (996)	
1,250 ~1,350	900 字程度	1,250 ~1,300	900 字程度
1,550 ~1,750	1,000 "	1,550 ~1,650	1,000 "
1,850	"	1,850	"

を引き、上学年から回ってくるものを足して示した。六学年の115字は、いわゆる「備考漢字」といわれるものである。これらは、表中では * をつけて掲げてある。

こと。(書くこと)当用漢字別表の漢字の全部が書け…。」「第三学年(読むこと)当用漢字別表以外のおもな漢字に読み慣れること。また、その他の当用漢字も読めるように努めること。(書くこと)当用漢字別表の漢字を使いこなすこと。」とあり、基本的な在り方が示された。以後、昭和43年、53年の「学習指導要領」の改定の度に若干の増加が施されるのだが、一旦「当用漢字別表」(881字)が国語施策として内閣告示されてほぼ固定化を見たのに、なぜ増加修正されたのか。実はこれも国語施策と絡んだ「国語教育」の動勢であったと考えられる。

学校教育に深くかかわる「当用漢字表」に始まる一連の国語施策は、字種の数を制限し、やがては「当用漢字別表」の線まで字種の数を減らそうとする姿勢を秘めたものであったと言われる。しかし、日常の一般の文字生活においては、基盤として、法令・公用文を初め、新聞・雑誌・放送(テレビ)等のマスコミでも、「当用漢字表」の制限内で文字表記を行おうにも、自ず人名・地名を初め、特定の領域、専門の領域で、或いは日常の言語生活の場面でも時と場合に応じて表外字を使用せざるを得ないことが起る。また伝統的な文化の継承を強く意識し、古典等とのつながりを思い、それを読む場合を考えた時、とても「当用漢字」の範囲では賄えないゆえに、その徹底ないしは制限性をはずす主張が繰り返され、結果として昭和41年6月に文部大臣から国語審議会に対して「国語施策の改善の具体策について」の諮問が出る運びとなった。これを契機として「当用漢字表」等の戦後の一連の国語施策を再検討することとなり、今日も続いているのだが、重要な課題の一つは、漢字漸減、制限への反動であろう。まず第一着手として漢字の音訓の枠を使用の実態等を勘案して上げた。昭和48年改定答申に則り、内閣告示・訓令された「当用漢字音訓表」では「…現代の国語を書き表す場合の音訓使用の目安を示す」とし、具体的には357音訓増加し、熟字訓・当て字の106語を付表として加えている。引き続き「当用漢字表」も改定作業中ではあるが、「新漢字表試案」(昭和52年1月)では出し入れの結果、実数50字増加し、その前文中に「一般の社会生活で、分かりやすく通じやすい文章を書き表す場合の目安となることを目指し」て漢字が選定されている。十年余の歳月を費して軌道修正が行われている。

学校教育も勿論こうした背景を鋭敏に反映するわけで、昭和41年を境として漢字の字種に限ってみても〔表1〕に見るように増加の傾向をたどることとなったのは必然ということになる。

戦後昭和22年から使用の小学校「国語」教科書は極端に少なく六年間合計

665 字であったが、昭和 23 年「当用漢字別表」が制定された後の 26 年「学習指導要領（試案）」では直ちに反映し合計 881 字となり、その後 33 年「学習指導要領」では五学年までの各学年での学習字数の増加は試みられているが、全字数は 881 字に抑えられている。それが先に述べた 41 年の大臣諮問が出た後の、43 年「学習指導要領」では、書くことは従来の線に抑えてはいるものの、読む字数を教育漢字 881 字の「学年別漢字配当表」に更に「備考」漢字として 115 字増やし、全部で 1,000 字程度とした。これは漢字の読み書き能力の向上を図るという教育課程審議会の答申に対して具体的に応えたものではあるが、国語審議会の国語施策改善の姿勢と軌を一にし、側面から具体化していると言ってもよいものになっている。今回 52 年 7 月「学習指導要領」の漢字数は、遂に読むだけでなく、その大体を書けるようにと読み書き一致を図るというふうに、自ら「当用漢字別表」の枠を踏み越えた。

ところで、これらの字種の数は、まだ明治以降の小学校教科書の中に出現する漢字数には及んでいない。（〔表 2〕参照。）今までは目を「当用漢字表」「当用

〔表 2〕 小学校国語教科書における漢字学習の変遷

教科書→ 学年↓	尋常 小学 読本	尋常 小学 読本 (イェスシ)	尋常 小学 読本 (ハタタコ)	尋常 小学 国語 読本 (ハナハト)	小学 国語 読本 (サイ イタ サイ イタ)	初等 科 国語 (ア カイ ア カイ)	国 (みんな いいこ) 語
	明. 20~	明. 37~	明. 43~	大. 7~	昭. 8~	昭. 16~	昭. 22~
一	157	10	34	49	82	129	50
二	417 (574)	73 (83)	119 (153)	173 (222)	234 (316)	276 (405)	131 (181)
三	541 (1115)	161 (244)	268 (421)	307 (529)	307 (623)	242 (647)	187 (368)
四	427 (1542)	263 (507)	351 (772)	343 (872)	308 (931)	228 (875)	95 (463)
五		152 (659)	313 (1085)	244 (1116)	215 (1146)	234 (1109)	106 (569)
六		201 (860)	276 (1361)	232 (1348)	197 (1343)	193 (1302)	96 (665)

注 学習漢字数のうち、上は当該学年の数、下は累計数。

漢字別表」の中に向けていたが、字種の数については別の観点から眺める必要がある。

3. 「教育漢字」字種の見直し

日本人の現代の日常の文字生活のうち、漢字の使用がどうなっているかを大量の資料によって調査したものは、周知の通り国立国語研究所の四種の調査である。

- ① 婦人雑誌1誌(主婦の友)の調査(昭.25.1.~12.)(国研報告4「婦人雑誌の用語」昭.28.)——得られた漢字の字種数3,048字
- ② 総合雑誌13誌(改造・世界ほか)(昭.28.7.~29.6.)(国研究報告19「総合雑誌の用字」昭.35.)——同2,781字
- ③ 現代雑誌90誌(5部門90誌(昭.31.1.~12.)(国研報告「現代雑誌の用語(第二分冊)」昭.38.)ほか——同3,328字
- ④ 現代新聞3紙(朝日・毎日・読売)(昭.41.1.~12.)(国研資料集8「現代新聞の漢字調査(中間報告)」昭.46.)——同2,879字。同本報告(国研報告56「現代新聞の漢字」昭.51.)——同3,213字

これら四種の資料(④は中間報告による。)を総合して、それぞれの資料に示されている各漢字の使用度数及び度数による順位付けをもとに、大局的に漢字の使用度を総合し分類した資料(筑波大学林四郎教授ほか「語彙調査四種の使用度による漢字のグループ分け」(国研「LDP(月報別冊)9」1971.9.)がある。この資料は「各調査ごとの(個々の漢字の)度数順位を(上位から)一律に500番で切り、下表のように階級点数を与える。このようにして、四種の調査に現れた限りの漢字について階級点数を出し、この点数を合計する。これを階級合計点と称する。「こうすると、すべての調査で500位以内だった字は階級合計点0で最高位に位し、どれか1種類の調査に現れて、それも2,500位以下だったものは $6 \times 3 + 5 = 23$ で、階級合計点23となり、最下位となる。いずれの調査にも現れなかった字に点を与えれば24点となる。」というものである。

(順位)	(階級点数)
1~	500.....0
501~	1,000.....1
1,001~	1,500.....2
1,501~	2,000.....3
2,001~	2,500.....4
2,501 以下5
出現せず6

なお、原表は「国字施策や国語教育における措

置」が分るように、「B 準教育(いわゆる「備考漢字」115字)を区別しているが、今日の時点でこれは「A 教育漢字」に吸収、また「当用漢字表」に修正を加えた国語審議会漢字部会の報告である、いわゆる「当用漢字補正資料」(昭・29.3.)は「新漢字表試案」(昭・52.1.)が発表された現段階では発展的に解消したものととして考えられるので、「D 削除補正」「E 追加補正」の欄も発展的に解消、また「F 人名用」も「人名用漢字追加表」(昭・51.7.内閣告示・訓令)が出されているので新たに加えるなどの修正を施した上で、〔参考〕として後に転載させていただいた。

これによれば、現在、社会生活を営む上で多く目に触れる機会のある刊行物による漢字使用の状況が概観できる。ここから、いわゆる「教育漢字」をめぐる幾つかの問題点を探ることとしたい。

(1) 字種選定の再検討が先決

第一に教育漢字として選定される字種は、学校教育の場は勿論、将来的に一般の社会生活を営む上で使用される傾向の多い漢字である必要がある。このことに関連した客観的な統計を先の「現代新聞の漢字」(国研報告56)から引用すると、雑誌調査との比較として次の〔表3〕がある。

これを見ると、使用度数上位から1,000字までで、使用全体の字数の9割までが得られることが分り、またそれ以後の漢字の使用率は急激に減っていることが分る。これを援用して〔参考〕として掲げた「教育漢字の学年別所属状況一覧表」を数字化した〔表4〕及び〔表5〕を見ると、およそ階級合計点6で累計総数1,031字であるので、この辺が高使用頻度順で見た場合の漢字の字種を

〔表3〕 新聞と雑誌の使用度数分布

	新聞	雑誌		新聞	雑誌
上位の10字	10.6%	8.8%	全体の80%	512字	638字
50	27.7	25.5	85	633	777
100	40.2	37.1	90	800	992
200	56.1	52.0	95	1,081	1,358
500	79.4	74.5	96	1,168	1,479
1,000	93.9	90.0	97	1,277	1,617
1,500	98.4	96.0	98	1,426	1,832
2,000	99.6	98.6	99	1,659	2,157
2,500	99.9	99.5	100	3,213	3,328
3,000	99.9	99.9			

〔表 4〕 階級合計点と国語施策等との関係による漢字の分布一覧表

内訳 → 階級 合計点↓	A 教育 漢字	C 教育 外当用	Cのうち 新漢字表 削除	新漢字 表追加 漢字	F 人名用	G 一般 表外字	当 該 階級 合計	累 計 総 字 数
	現行「当用漢字表」漢字							
0	294	5	(0)	0	1	0	300	300
	299							
1	118	7	(0)	0	0	1	126	426
	125							
2	74	5	(0)	1	0	0	80	506
	79							
3	86	13	(0)	1	1	3	104	610
	99							
4	138	37	(0)	1	2(-1)	1	178	788
	175							
5	74	42	(0)	0	1	1	118	906
	116							
6	66	53	(0)	2	2(-1)	3	125	1031
	119							
7	46	59	(0)	3	4	2	114	1145
	105							
8	27	78	(1)	6	3	4	118	1263
	105							
9	31	78	(1)	6	6(-2)	12	131	1394
	109							
10	14	75	(1)	7	6	15	117	1511
	89							
11	8	61(-1)	(1)	6	4(-1)	21	99	1610
	68							
12	7	80	(0)	11	4(-1)	28	129	1739
	87							
13	5	57	(2)	8	12(-1)	38	119	1858
	62							
14	3	40	(1)	9	9(-1)	44	104	1962
	43							
15	0	47	(1)	7	5	68	127	2089
	47							
16	2	22	(0)	4	10	72	110	2199
	24							
17	0	31	(4)	4	10	88	133	2332
	31							

内訳 階級 合計点↓	A 教育漢字	C 教育外当用	Cのうち 新漢字表 削除	新漢字 表追加 漢字	F 人名用	G 一般 表外字	当 該 階 級 内 計	累 計 総 字 数
	現行「当用漢字表」漢字							
18	0	18	(4)	3	8	100	129	2461
	18							
19	0	11	(1)	2	9	130	152	2613
	11							
20	2	14	(5)	2	8	166	192	2805
	16							
21	0	12	(6)	0	6	245	263	3068
	12							
22	1	5	(1)	0	6	329	341	3409
	6							
23	0	2	(2)	0	2	500	504	3913
	2							
24	0	3	(2)	0	1		4	
	3							
合 計	996	854	(33)	83	120 (-8)			
	1850							

- 注 1. 各階級合計点内において、「A 教育漢字」と「C 教育外当用」との字数、及びその合計数が分かるように示した。
2. 「C 教育外当用」のうち、「新漢字表試案」(昭.52.1.)で削除するとしているものは、現在はまだ「C」内で扱うべきものであるから、表ではその字数は括弧で示し、統計上まぎれないようにした。
3. 「新漢字試案」で「当用漢字表」に追加する漢字として掲げられたものは、「G 一般表外字」から取り出して特別に一項を設けて扱った。
4. 「F 人名用」の欄の(-1)などであるのは、「人名用漢字」のうち、「新漢字表試案」で追加漢字とされたものでもある数を示す。統計上では二重に数えない。
5. 「C 教育外当用」の11階級の欄の(-1)は「灯」の字で、「教育漢字」としては「燈」で数えたもの。ただし、階級合計点内の合計、累計総字数としては1字扱いしてある。

見究めるための採否の目途となる所であることが分る。この観点だけから教育漢字を見直すことは危険であるが、もしこの観点を一つの重要な基礎にするとすれば、階級合計点6の段階で含まれる現行の教育漢字は996字中の850字であるから、およそ150字はさし換える必要があるということになる。

現在までは、義務教育で学習指導される漢字は「当用漢字別表」の枠が完全に守られた上で、加えるにそれ以外の「当用漢字表」の漢字ということであつた。しかし、昭和52年1月の文部省告示「学習指導要領」を、いずれ改定する必要があるとされた場合は、勿論現在国語審議会で審議中の「新漢字表」な

〔表 5〕 教育漢字の学年別に見た階級所属状況一覧表

学年 → 階級 合計点↓	教 育 漢 字 数						階級所属 全漢字数	階級内教 育漢字含 有率(%)	累 計 字 数	累計 総字 数に対する 教育漢 字含有 率(%)			
	一	二	三	四	五	六					合計	累 計	
	低学年計		中学年計		高学年計							上から	下から
0	59	85	79	41	24	6	294	294	(996)	300	98.0		
	144		120		30								
1	7	20	33	22	27	9	118	412	(702)	126	93.7		
	27		55		36								
2	0	9	14	17	22	12	74	486	(584)	80	92.5		
	9		31		34								
3	2	4	19	26	22	13	86	572	(510)	104	82.7		
	6		45		35								
4	5	8	18	46	31	30	138	710	(424)	178	77.5		
	13		64		61								
5	0	7	9	12	21	25	74	784	(286)	118	62.7		
	7		21		46								
6	1	8	7	7	19	24	66	850	(212)	125	52.8		
	9		14		43								
7	0	2	7	6	7	24	46	896	(146)	114	40.4		
	2		13		31								
8	1	0	3	8	8	7	27	923	(100)	118	22.9		
	1		11		15								
9	1	0	1	4	7	18	31	954	(73)	131	23.7		
	1		5		25								
10	0	1	3	3	2	5	14	968	(42)	117	12.0		
	1		6		7								
11	0	0	1	2	0	5	8	976	(28)	99	8.1		
			3		5								

12	0 0	0 0	2 5 7	7	983	(20)	129	5.4	1739	56.6
13	0 1 1	0 1 1	1 2 3	5	988	(13)	119	4.2	1858	53.2
14	0 0	1 0 1	0 2 2	3	991	(8)	104	2.9	1962	50.5
15	0 0	0 0	0 0	0			127	0	2089	
16	0 0	0 0	1 1 2	2	993	(5)	110	1.82	2119	45.2
17	0 0	0 0	0 0	0			133	0	2332	
18	0 0	0 0	0 0	0			129	0	2461	
19	0 0	0 0	0 0	0			152	0	2613	
20	0 0	0 0	1 1 2	2	995	(3)	192	1.04	2805	35.5
21	0 0	0 0	0 0	0			263	0	3068	
22	0 0	0 0	0 1 1	1	996	(1)	341	0.003	3409	29.2
23	0 0	0 0	0 0	0			504	0	3913	
24	0 - 0	0 0	0 0	0			無限定			

- 注 1. この表は、階級合計点0~24までの、それぞれの階級に所屬する全漢字のうち、教育漢字の占める字数及び割合を見るためのものである。
2. 一つの階級合計点内教育漢字含有率は、当該階級所屬漢字に対する、教育漢字の占める割合を示すものである。
3. 教育漢字数の欄は、一学年から六学年までの、学年別にどのような字数が分布しているかを示すと同時に、おおよその傾向を見るために、低学年、中学年、高学年別の合計をも併せて示し、概観できるようにした。
4. 累計総字数に対する教育漢字含有率は、階級合計点0から順を追って、全体に対して教育漢字がどのような割合を占めることとなるかを見るためのものである。

るものの結果は当然考慮の範囲に入るのであろうが、同時に現代の「当用漢字別表」は発展的に解消されなければならないに違いない。その時の主要な観点が高頻度順に得られる漢字の字種 1,000 字ということになる。教育的配慮(それは何かということもあるが。)からは高頻度順のみでは処理しきれまいが、現在〔表 5〕で見るように、階級合計点 6 の段階での全漢字数に対する教育漢字含有率は 82.4% であるが、ここまでいずれも 100 に出来るだけ近づく数にということであろうか。つまり、階級合計点 0 から 6、更には 7 以降についても「教育外当用」の字種の再検討は必至である。また同時に 6 前後から以下の教育漢字の取捨も迫られることになる。要は、全体から考え直さなければならない。

従って、現在、教育外の当用漢字である(階級合計点 0) 吉辺郎松沢、(同 1) 彼御違与井江佐、(同 2) 奥婚歳影及崎、(同 3) 普恋押盛端舞離般突装雄袋僕、そして続く(同 4) 38 字、(同 5) 42 字、(同 6) 55 字等は教育漢字として取り込む最優力候補字として検討されなくてはならない。また、人名用漢字、一般表外字も、そのまま外に置くのではなく、あるいは読めればよい漢字(例 人名・地名に多く用いられる「藤・伊・岡・阪」など)も一応の考慮対象としなければならない。つまり、枠をはずした総ぐるみの検討が必要で、一般の社会生活を見通した、児童・生徒にとっての将来的展望に立った教育漢字の見直しの時期が来ているということである。また、個々の漢字の機能度(熟語を造る造語力、音と訓の量など)からの選定も、個々の字を切り離してとらえた使用頻度と併せて考慮すべき重要な観点である。こうしたことを考慮して洗い上げるには、かなりの時間と労力を必要とするし、国立国語研究所の各種の語彙調査、また先人の教育基本語彙の研究等を参考にしなくてはならない。

(2) 児童生徒の日常生活とのかかわり

児童の日常生活、学校生活の中で、或いは国語と限らず各教科の学習の中で必要性の高い字種を選定するという、先ず身近なものをという観点も次善の策として内部的には大切であるが、視野が狭まるゆえに、これは個々の字種の提出時期、学年別配当」にも低学年にはこれが表れている。例えば、一学年…学校・年・名・先生・男女人子・目耳口手足・左右上下・大中小・一二三四五六七八九十百千・日月火水木金土・山川木林森・町村・赤青白・犬虫花・出入休見立・円早・本文字・天気空雨夕、そのほか車糸石王田

二学年…教室組番・国語社会算数理科図画工作家(庭③一注③は三学年配当であることを示す。)(音①)楽体(育③)・親父母弟妹友(兄③、姉④)・顔首頭毛声心・曜時間分午前午後朝昼夜(夕①)今毎・晴(雨①)雲星雪風光・春夏秋

冬・東西南北方外・牛馬鳥魚・米麦竹茶・海貝船・汽電自(動③)(車④)交通道・原谷池地草野場・京市里・戸門寺・紙刀玉・点(線③)台形・絵色黒黄・来行帰歩走止食話聞読書歌考思知記答合引切用鳴計・遠近多少強弱新古広(狭(教育外当用)太細(③)長(短③)明(暗③)高(低④)同(異⑥)、ほかに何回元才半当のようである。これは一つの観点であるから徹底しきれない感じは、その他の学年に対になる漢字が配されていることでも理解できるが、その是正は十分に考慮されてよい。身体に関するものは一学年である程度提出されているが、三学年以降でも「指齒身肉鼻③、胃③、眼舌⑤、胸臓脳肺背腹⑥」というふうに出てくる。これらのうち、「指舌背腹」などは早く提出してもよいように見える。人間の基本的な行動等を表す動詞となり得る「起急言死持取受乗進待③、愛喜挙働④、在述招退貸防務⑤、勸疑吸泣動呼好視捨探痛認閉訪忘欲⑥」などにしても、そのうちの「泣呼好捨」など幾つかはもっと早い段階でもよいのではないかと考えられもする。そして教育外当用漢字中にも「(階級合計点0)込、(同1)違与、(同2)及、(同3)恋押盛舞離突装越、(同4)並倒払抜振渡逃迎浮恐占撃、(同5)吹抱驚恵飾扱捕換脱寝闘、(同6)悩眠伏刺締攻揚」などを見出すと、これらの組み込みといずれかへの配当を考えざるを得ない。児童生徒の発達段階に即した基本語彙とのかかわりで、どのような漢字の字種を取り上げるかは、教育にかかわる語彙研究(例えば、阪本一郎「日本語基本語彙(昭・18.)」、文部省調査局「当用漢字の学年配当(昭・32.)」中「教育漢字の指導語例集、福沢周亮「漢字の読字学習(昭・51.)」中「教育漢字における読字学習のための基本語彙の作成」など)が考慮されなければならない。

同時に、使用頻度の低い漢字は当然のことながら除外の候補となる。それは「(階級合計点22)式、(同20)蚕壘、(同16)俵后、(同14)秒弓磁、(同13)貝脈舌穀陸、(同12)耕銅垂宙兆肺班、(同11)泳漢腸沿冊詞奏羊、(同10)刀湖暑氷冒芽唱鉞賛徑尺蒸是俗、(同9)31字、(同8)27字などである。これらのうち、教育漢字として時間の単位の「秒」、身体の一部「肺腸胃舌」や「脈」などは簡単にはずせまい。また漢字の基本的な構成要素となる「弓貝舌兆刀尺」などといったものの扱い方についても取捨の議論を呼ぶに違いないが、これの採否については次の字形の項にもかかわる。

また低頻度の教育漢字の取捨に関しても教育漢字のみで閉じて考えるのではなく、教育外当用漢字等を含めて考えるべきであることも言を俟たない。

この児童生徒の日常生活に密接した生活語彙を考えに置く観点は、小学校低学年には現行のようにならかなり必要ではあっても、中・高学年へはそのまま強く

押し及ぼせない。将来的展望に立ち、一般社会生活で高頻度である1,000字程度を「教育漢字」とするという基本姿勢で字種を選定するなら、児童生徒側の観点からでは買けない。これは副次的なものとしかならない。

(3) 字形による字種選定と学年配当の是非

次に重要な観点の一つである「字形」に移る。「小学校学習指導要領」(昭.52.7.文部省)中の「国語」には各学年とも「文字に関する指導のうち、書写については、次の事項を指導する。」として、或いは「文字の形、大きさ、配列」「文字の組立方」など、或いは「筆順」「点画」などにわたるように求めている。

漢字は、表音文字に対して表意文字と言われるが、形・音・義を備えた語そのものである。表語文字と言った方が適切であるとされる。そして「漢字の字形は、その音訓を支えるものである。漢語なり和語なりを呼びおこすための手がかりであり、またそれを記憶するための媒体である。(林大「漢字の問題、岩波講座『日本語3(国語国字問題)』(昭.52.1.)中)だから、学校教育では和語なり漢語なりの基本語彙を増やす手だてとして漢字の字形の正確な記憶をうながす指導は欠くことが出来ない。

また、学校教育では、戦後の「当用漢字字体表」(昭.24.4.内閣告示・訓令)の制定以来、ここに示された「字体」に従うので、いわばこの「字体」に関する学校教育での扱いも振り返っておく必要がある。先に引用した昭和26年改訂版「小学校学習指導要領、国語科編(試案)」(文部省)中、参考「国語表記の基準」で「当用漢字字体表」について次のように記している。「...この新しい字体は、教科書中や新聞雑誌などにも採用されているが、活字をいっせいに変えることができないため、混用があり、児童生徒には、当分従来のもも読めなければならないという負担がかかっているが、書く場合はこの新字体に限られる。新字体の中には従来略字と言われたものも採用されているが、この表にあるものは、それがすべて正字である。たとえば「学」が「學」に代って、正式に使われることになったのである...」とある。この説明中で、表に掲げられたものを「正字」として位置づけているのにより、この表の「字体」に賭けている当時の意気込みが感じられよう。

こうして義務教育期間で、意識的にも無意識的にも新字体を正体とするという意識を強く打ち出したため、試験や作文等で字体について教育的な扱いをする場合、旧字体を誤りとしたりするような扱いが出て来て、字体に関する児童生徒の認識が偏り、問題となるという面が生じた。そのため、国語審議会の「新漢字表試案(昭.52.15.)」では、旧字体(いわゆる康熙字典体)と新字体とが

異なる字形の場合、並記して示す措置をとっている。尤も従前から国語辞典、漢和辞典等は並記してはいる。いわば、字体については、顔元孫撰「干禄字書」にいう正・俗・通の考え方を入れて、いわゆる新字体を「正字」という扱いではなく、「通体」の字として認識しようという動きである。このことは、今後、学校教育での字体の認識の仕方、取り扱い方に大いにかかわってくるので十分に注意しておかなければならない。

ところで、「字形」「字体」及び「書体」などというそれぞれの用語の概念も明らかにしておかなければならない。国語学辞典を初め、辞典類の説明も勿論よいが、ここではこの関係に長く携わっておられた林大氏の定義が要を得ているので引用する。（「漢字の新字体について」(『統国語を考える』読売新聞社刊)及び「漢字の字体の正誤」(国研論集1『ことばの研究』)による。)

字形・・・実際に我々の視覚を刺激する、何らかの素地の上に、何らかの用具で作り出された、臨時的具体的な文字としての図柄。この図柄は、字体及び書体の具体的に実現したもの。

字体・・・一つの文字が、どのような点画の組合せで構成されているかという、いわば抽象的な点画構成。具体的な字形の実現する際の基準となり、鋳型となるもの。

書体・・・字体を実際の形に書き現す時に、どの字にも通じて現れるスタイル。手書きで言えば、楷書体・行書体・草書体など。印刷の活字のことで言えば、明朝体・ゴシック体・清朝・宋朝・教科書体など。

書風・・・個人的な、或いは時代的な筆癖というもの。

と定義している。加えれば、「字体」は「当用漢字字体表」には均等な細さで書かれ、実現形で示されており、活字業界では等線体と呼称しているが、実はこれは仮の姿であり抽象的な点画の組合せとして理解すべきものなのである。

文字に関連して学校教育で問題にされることの一つは小学校では活字の書体として、教科書には筆で楷書で丁寧に書いたような教科書体活字が用いられているのだが、様々な字の止め撥ね、出る出ない、長い短い、点の打ち方、筆の入れ方などが微細な所で教科書会社毎に異なる場合が出てくる。使用する教科書は教科毎に会社の異なる場合があるので、非常に神経質になって、或る字自体が他の字ではないという自主性は保持しており、まぎれることはないのに、問題化することが往々にして生じる。このため、今回の「小学校学習指導要領(昭.52.7.)」では「学年別漢字配当表」の漢字を教科書体活字(大蔵省印刷局のもの)で組み、漢字の指導においては、学年別漢字配当表に示す漢字の字体を

標準とすること。」と注意を促すこととなった。これについて、若干の私言を加えると、ここで「字体」と言っているのは、先の定義に沿えば、「当用漢字字体表」の「字体」を背景とした抽象的な点画の組合せであって、微細な部分に拘ることはないことになる。例えば「女」の「く・ノ・一」の組合せで「く」の曲がるまでの上の斜線ふうの部分の途中で「一」が横切るが、「ノ」は「一」と接するだけなのか「一」の上に若干突き出るのかなどといったことは問題ではないということである。各社の教科書体活字を見ると両方あり、その一方を採ることはない、ということになる。

それというのも、「学習指導要領」の「国語」の各学年の書写の項の説明中には「文字の形」「文字の組立方」と具体的な実現の方で貫かれており、「字体」という用語は用いていない。しかし現場においては、具体的な実現の際に出る出ないが問題になるのだから、はっきりしてほしいというわけだろう。だが、例えば「女」の「ノ・一」の交叉の在り方、つまり出る出ないは、筆写体ではいずれもあるのであり、出ても出なくてもいずれでも他の字とまぎれない、その字としての自主性を保てる。「刀力、天夫、万方、午牛、土土、大太……」のように微細な所で別字になってしまうのとは異なる。

文字指導の際の具体的な字形を、「学年別漢字配当表に示す漢字の字体を標準とする」という、抽象的なものに求めることは出来ないというふうにも言えるのではないかと思われ、微細なことに拘り過ぎる現場の字形指導に、もっとゆったりと構えよ、標準にはある程度の許容が伴うことを自覚せよ、と暗に言っているように思われる。

また、一般社会生活での印刷物に出現する活字の大部分は明朝体であり、中学校に進むと教科書は明朝体で組まれる。明朝体の書体も独自の形を持つ。例えば「一」の右端には鱗が付く。横線は細く、縦線は太い。「糸」の上部は恰も別画のようにして曲がり、「衣」の四画目の撥ねも別画のようにデザインされている。「人」は「ノ」の中間から二画目は始めらず、屋根形に「企」の上部に似てデザインされている。といったように、こうした明朝体活字のデザイン上の常識を心得ずにいると、字形指導を誤る一因になってしまう。これら、教科書体活字内部での微細な問題を問題としない心得と、明朝体活字のデザイン上の特徴を心得ることなどが先ずあって、それぞれの漢字がそれぞれ他の字ではない、その字であるという自立性はどのような点画の組合せの上に成立しているかということを知ることから、字形指導は始まると言えそうである。それにも増して、筆写における一つの字の実現形は二度と全く同じものはない

に違いない。特定の一個人においてもそうであろうし、まして別の人間であれば同一の字であっても異なる字の形となることは経験的にも明らかである。このことも前提として心得ておかなければ、字形指導は成り立たない。

学校教育で取り上げるべき教育漢字を「字形」の面から見て検討して或る秩序付けをするというのは、理論上からは点や画の漢字の構成要素を分解して考え、その組合せを単純なものから複雑なものへと積み上げていくことであるから、一見可能のように見える。文字以前にまで構成要素を分解するとしたら、その具体例の一つとして、林大氏『当用漢字字体表の問題点』(国語シリーズ53、文部省、昭和38年刊)の付録「当用漢字字体類形表」の字体構成部分の分類各部を見ることが出来るが、現実の学校教育ではそこまでの分解は教育的に効果を挙げ得ない。

そこで例えば「一」の次に「二」、「二」の次に「三」というふうに横線の画を形の上からだけ見て積み上げるような、また「十→干・土・士→王→玉」「大→天→夭→夫」「木→未・末」などという展開を考えることも出来る。しかし、これは形を連鎖的に扱っているだけであって、表語文字としての漢字の有機的連鎖をもたらすことが出来ていないし、小学校の低学年での生活語彙に即するなどの身近な具体的なものから親しく入らせることにはならないので、低学年では成り立たない。寧ろこれは、別字指導として相当数の漢字を得た段階で識別の際に役立つものとして成り立つ。

漢字の構成要素を考えた漢字指導は、小学生段階では抽象的には行えないゆえに、一工夫が必要であろう。現在の「学年別漢字配当表」を一見しても、字画が少なくて字の構成要素となり得るが親しみにくい「可干己寸亡矢⑥(⑥は六学年配当を示す。)、比末⑤、士氏司④」のような漢字は、高学年に配当されている。これらを要素中心で字形指導しようとするれば低学年で出し、関連させていくことになる。例えば「可⑥→何歌②、荷③、河⑤」「干⑥→岸③、刊軒⑤」「己⑥→記②、起②、起③、紀④」「寸⑥→村①、守③、付府④」「亡⑥→望④、忘⑥」「矢⑥→知②、「短医族③、疑⑥」「比⑤→階③、混⑤」「未⑤→妹②、味③」「各④→落路客③」「士④→仕③」「氏④→紙②」「失④→鉄③」などという順序を踏むことになるであろうから、現在の配当は不当ということになる。次も同様に不当となる。「系⑥→係③」「灰⑥→炭③」「責⑤→積④」「非⑤→悲③」「義⑤→議④」「果④→課③」「求④→球③」「周④→週③」「交②→校①」など。

勿論低学年への学年配当漢字は、身近な生活語彙が中心となるのは経験学習

的なものを興味をそそるように配することなどから必定であったが、同時に点画の組合せから見ても、読み書き並行学習を前面に打ち出した考え方からは、画数の少ない簡単なものが多く取り入れられるべきであろうし、事実取り入れられているので、一・二学年配当のものには相当程度基本的構成要素たりえているものもある。これは自然の結果と言えなくもない。三・四学年の段階で、もし構成要素的なものを先にとりいう考え方を採るなら、親しみの薄いもの抽象的なものであっても、どんどん提出してしまうことになるであろう。しかし、それは知的発達段階から言っても無理が伴い、身に付きにくいという配慮も出てくる。いわば、頻度順に見て多用される1,000字程度の漢字を、小学校6年間になだらかに身に付けていく方法の方が穏当という考え方が重きをなすと、この個々の字に独立した字に基づいた構成要素に目を付けた学習指導の流れというのは、一部は採り得ても、小学校段階では徹底して行うのは不向きであるという考え方が出てくる。

そこで、この段階での構成要素を考えた指導法は別に工夫されなければならないことになる。その原理的方法を示せば、例えば現在、学年配当の学校の「校」を記憶し、二学年で「交」が提出された時に、「校」「交」の識別を字形上の同一の構成要素をめぐって音訓や字義を意識した熟語の助けを借りて記憶させる仕方である。

これも学習指導の技術としては、字の形を造る構成要素と字音や字義とが密着するものとししないものなどがあるから、実際にはそれほど容易ではない。すなわち、

① 字形の構成要素と字音の沿う型の例

長②帳③張⑤、永⑤泳③詠、復⑤腹⑥覆、里理②、新親②薪、可⑥何歌②河⑤荷③、寄⑤奇騎、会絵②、揺謡、懇懇、朱殊殊株、巨拒距、...

などは字音の関連で構成要素をとらえて記憶させやすい。しかし、

② 字形の構成要素におおむね類似の字音が沿う型の例

緑リョク・ロク③録ロク④、次ジ・シ③資シ⑤姿シ⑥諮シ、者シャ③煮シャ③諸シヨ⑥署シヨ⑥緒シヨ・チョ、花カ①化カ・ケ③貨カ、沿エン⑥鉛エン②船セン②、原ゲン②源ゲン⑥願ガン④、青セイ・シヨウ①晴セイ③静セイ・ジョウ④清セイ・シヨウ④情ジョウ・セイ⑤精セイ・シヨウ...

③ 字形の構成要素におおむね類似の字音が沿うが、一部に異なるものの混

じる型の例

主シュ③ 住ジュウ③ 注チュウ③ 駐チュウ往オウ⑤、反ハン・ホン・タン③ 坂ハン③ 返ヘン③ 版ハン⑤ 販ハン仮カ⑤、各カク④ 客カク・キヤク③ 閣カク⑥ 額ガク⑤ 落ラク③ 絡ラク路ロ③、寺ジ② 時ジ③ 持ジ③ 詩シ③ 待タイ③ 特トク⑤…

などとなると、低学年では混在にとまどい、却って記憶の妨げになる。この方向は、従って逆に高学年以上での整理の段階で識別して記憶する助けに役立つものであろう。

④ 字形の構成要素と字音とが沿わない型の例

夕①外②移⑤、木①林①森①、休①体②、子①字①、十①計②、王①玉②国②、貝②員③、校①交②父②、火①秋②災⑤、広②台②去③公③伝④仏⑤拡⑥払充、虫①独⑤…

になると、全く意味を成さない。構成要素の集合を作るだけになってしまう。

こうした分類から見て、字形を表面に出し系統を考えようとする漢字指導は複雑であり、小学校段階では何らかの系統だてには徹底できないきらいがある。字形を取り立てた指導は初歩の段階では形そのものの会得として意味を持つが、字音とのかかわりにまで及ぶと③④に掲げた例のようなものが多出して関連が保てなくなる。必ずしも十分に有効でない。つまり、当用漢字を一通り習得した中学校後半か高等学校の段階で学習した漢字全体を総合して見直し分類し、大局的に展望を持って漢字を学習し直そうという段階で字形をめぐる整理が一部で有効になるもののように考えられる。この際、漢字の字源を余り取り上げることは、児童生徒に過重に負担をかけることにもなる。(白石光邦『要素形的漢字学習指導法』(昭.52.2. 桜楓社刊)でもその点を注意している。)

結局、小学校、特に低学年の段階では、身近な、画数の少ない字から、読み書き一致で、音・義を伴って一字一字の形のイメージを強く心理的に印象づけ記憶させることが先決であると考えられる。それに字形を副次的に与えて、構成要素となり得る、低学年での生活に密着した画数の少ない独立の個々の字を先ず学習させ、それを構成要素として持つ他の漢字へと発展させる。またそうあり得ない漢字の場合は、例えば「何②」の中で「可⑥」を得させておき、歌河荷へ及ぶ。表外字「岡」は「鋼⑥」の中で得させ「綱」へ及ぶなど。やはり先の分類中の①②を中心とするものに限られてくるが、こうした方法を絡ませるといふ仕方を副えることになると考えられる。

〔参考〕 教育漢字の学年別にみた階級合計点所属状況一覧表

——林四郎ほか「語彙調査四種の使用度による漢字のグループ分け」による——

〔凡例〕

1. 原表の「階級合計点」を細分化した「階級点上下差」の示し方は、おおよその傾向を見るために、割愛した。
2. 「A 教育漢字 (881字)」と「B 準教育 (115字)」とは、改定された「小学校学習指導要領」(昭和52年7月、文部省)中の「学年別漢字配当表」には一括して示してあるので、統合し、「A 教育漢字 (996字)」としてある。
3. 「A 教育漢字」の欄は「階級合計点」毎に、それぞれ1学年から6学年までに振り分けて示した。
4. 「C 教育外当用」の漢字の欄には、第12期国語審議会審議結果報告「新漢字表試案」(昭和52年1月)によって示すこととした。従って、同試案で現行の「当用漢字表」を基に漢字の加除を行っているの、それが一見して分かるように、下記のようにした。
 - ① 試案と現行と一致するものは、そのまま掲げてある。
 - ② 現行の当用漢字表にはあるが、試案では削除するとしているもの…「S-」の符号の下に掲げた。(33字)
 - ③ 試案で採用しているもの…「S+」の符号の下に掲げた。(83字)
5. 「新漢字表試案」が公表された結果、いわゆる「当用漢字補正資料」(昭和29年3月、国語審議会・漢字部会から総会に提出された「当用漢字表審議報告」)は発展的に解消したものとみなされるので、原表にある「D 削除補正」「E 追加補正」の欄は不必要となり、「C 教育外当用」と「G 一般表外字」との欄に振り分けられることとなる。
6. 「F 人名用」の欄には、次の二つを合併して示した。
 - ① 「人名用漢字別表」(昭和26年5月25日 内閣告示第1号 内閣訓令第1号)に掲げる92字。
 - ② 「人名用漢字追加表」(昭和51年7月30日 内閣告示第1号 内閣訓令第1号)に掲げる28字。
7. 「F 人名用」中「*」を付した漢字は、「新漢字表試案」中に新しく採用されている字(上記「4③」に所属する字)であることを示す。
8. 「G 一般表外字」中、「新漢字表試案」中に新しく採用されている字(上記「4③」に所属する字)と、「人名用漢字追加表」に掲げられている字(上記「6②」に所属する字)とは、原表からはずし、それぞれに移し入れた。

階級合計点	学年	A 教育漢字	C 教育外当用	F 人名用	G 一般表外字	累計総字数
	1	一円下学気九金空月見五口校左三山子四七車手十出 女小上人水正生青石千川先早足村大男中天田土二日 入年白八百文木本名目立力六 (59字)	吉込郎松沢 <5字>	藤 <1字>		

0	2	引家歌画回会海外間記京教強玉近形計元原古後語工 店交光行考高合国今作思紙自時社書少場色食心新親 数切前多大体台地知長朝通点電当東頭同道南買壳半 風分開米歩方明門夜野友用來樂理話 (85 字)			
	3	安意育員運屋化界開活感期業決言向仕死使指次事持 夷者主取受集住重所助身神進世全送他打對待代第題 着調直定度島動内配發反美表品部服物平放万味命面 問役由有洋葉落流兩和 (79 字)			
	4	愛以加関機共結建最参産殘士氏種初信真成説戰選相 想側治の費必不夫別変法望約要利料連勞 (41 字)			
	5	応果解格義経件現際在質術条情職性増特得判保務無 容 (24 字)			
	6	映割好私若段 (6 字) <294 字>			「計 300 字」 300 字
	1	1	右音火花亦町林 (7 字)	彼御違与井江 佐 <7 字>	
2		何顔婦戸黒止市室西声船組草店號馬番父母北(20字)			
3		悪院起急局苦君係研公号根細始式写終消商勝申深線 注鉄転都等農福返予様 (33 字)			
4		案位英改各議求協軍告失勢然争統達談置働満民良 (22 字)			
5		嘗衛演過働久居興限支師資収常制政製接設素造団程 能備評婦 (27 字)			

階級 合計点	学年	A 教 育 漢 字	C 教育外 当用	F 人名用	G 一 般 表外字	累 計 総字数
	6	可供權座济笑派優論 (9 字) <118 字>			«計 126 字»	426 字
2	2	遠科夏谷算春図茶每 (9 字)	奥婚歳影及 (S+, 崎) <6 字>			
	3	横階客究宮橋銀累幸習昭乘投病 (14 字)				
	4	央官觀給型芸験殺清折隊単伝熱兵類例 (17 字)				
	5	基減講再妻証状精総態断張独任非布武編報防輸余 (22 字)				
	6	丸警劇呼裁処将蔵宅党難裏 (12 字) <74 字>				
3	1	休字 (2 字)	普恋押盛端舞 離般突装越雄 袋 (S+, 僕) <14 字>	伊 <1 字>	阪誰頃 <3 字>	
	2	首秋池答 (4 字)				
	3	園温角館級球去軽血守整族追庭肉板油旅路 (19 字)				
	4	印栄完喜器極昨察史宿省賞焼静席念博飛漂付府便養 量冷歴 (26 字)				
	5	庄確額眼寄規技檢個護構財示兒識築統破比富豊領 (22 字)				
	6	我卷危勤策姿從針專存認訪枚 (13 字) <86 字>				
	1	雨王糸森夕 (5 字)	並倒介夢尾払 抜振渡秀荒華 迷途頼香敷激	之杉* <2 字> (-1)	云 <1 字>	
	2	魚午寺弱走鳥毛里 (8 字)				

4	3	医駢岸曲具州短丁湯波坂皮悲負遊陽礼列 (18 字)	迎充拙更浮幅 恐鮮含浜占爆 擊監督審丈娘 肩 (S+, 杉) < 38 字 >	« 計 178 字 »	788 字
	4	匪委塩億貨課械害管願希举区景健固康差材散司試借 周照積節淺象速卒帶低底努堂敗倍飯筆刃未令練老錄 (46 字)			
	5	易移因永益河快許境險故効混查雜志授衆準稅責絶退 貨提導德復弁未留 (31 字)			
	6	異街干疑泣胸憲困砂視誌宗純諸傷城洗創值仲痛展背 秘片宝忘模詛乱 (30 字) < 138 字 >			
5	2	牛才晴雪竹崖弟 (7 字)	吹妙抱昔暮緒 詰驚束皆互請 環伸惠房柄津 浦療鈴飾扱抗 捕換施維迫被 致脫響復杯薄 麻為授幾附關 < 42 字 >	鹿 < 1 字 >	廻 < 1 字 >
	3	暗飲兄酒週植息勉菓 (9 字)			
	4	衣覺紀功候姉順倉徒粉陸輪 (12 字)			
	5	禁句厚災採罪似修述除承織善像屬適犯仏暴綿率 (21 字)			
	6	延革抃株簡貴鄉系紅降刻至射樹障寸担探著質晚否補 亡密 (25 字) < 74 字 >			
6	1	耳 (1 字)	彈惱惑汚露髮 淚陰眠坊伏刺 床掛替枝撮腕 腰濃札箱芝締 貫趣奇傾刑却 劍依儀即盜盤 豪礎巨柳甲稻	弥竜* < 2 字 > (-1)	脇袖或 < 3 字 >
	2	雲絵汽黄星冬妹鳴 (8 字)			
	3	寒岩港齒詩炭登 (7 字)			
	4	漁競欠辞停毒副 (7 字)			
	5	賀幹逆旧均群絹舍招續錢祖則敵燃版貧迷略 (19 字)			

階級 合計点	学年	A 教育漢字	C 教育外当用	F 人名用	G 一般表外字	累計 總字數
	6	遺羽看吸筋敬源敵 骨捨就縮推泉窓層 尊片頂乳批腹矢欲 (24字) <66字>	緣涉企況攻揚甘洪豆坪如 (S+, 戾竜) <55字>		«計125字»	1031字
7	2	麦曜 (2字)	帽嫁微忙殊墨菊誘輝還遲項添焦煙 紹執封伴到緊避聽抵沈既威徹範珍 慮遂駐拋梅跡躍搜免隣冲邱怒握輪 織慶融償核訴遇託募昇販煮踊縫 (S+, 堀肌嫌) <62字>	智須吾那 <4字>	頁管 <2字>	1145字
	3	荷庫祭章畑鼻綠 (7字)				
	4	季救航刷勇浴 (6字)				
	5	仮潔券謝称測損 (7字)				
	6	域宇兼己誤皇釈需 縦署染操糖屈納腦 拝俳棒幕盟幼翌律 (24字) <46字>				
8	1	虫 (1字)	契堅壁奪姬怪愚慢懸敏泊狂籍脚襲 触誇踏軒載靈齋騷耐瞬網召仰傍玄 繰鷄默腐乾俊剂控症脂淡壞孤乏 伯偉隱滅怖較僚侵拒摘喫桜瀬絡繁 丹砲旨翼抑徵隨丘謠茂邦辛寮陣帝 欧又 (S-, 奴) (S+, 亭靴駄塚	熊彦阿 <3字>	坐鍋俺費 <4字>	
	3	拾柱童 (3字)				
	4	鏡郡菜臣貯典票包 (8字)				
	5	往慣欲訓酸祝肥賀 (8字)				

	6	閣劬揮穴宜忠潮 (7字) <27字>	湯汁) <84字>		「計 118 字」	1263 字	
9	1 3 4 5 6	犬 (1 字) 帳 (1 字) 旗孫燈牧 (4 字) 液恩刊序複臺預 (7 字) 灰札孝鋼熱仁聖誠 臟暖討奮閉郵卵覽 臨朗 (18 字) <31 字>	巧廊尽屈劣劬哀懷概狹折裸輩醉虛 崩惜克掃猷舟鉛鐘壇巡卓柔秦珠穗 貞飼魅魔了唯双具哲棄沼潛獄獲繼 綱衝診超鬼慎奉揭殿廢成銳悟叫慰 斜浸溶炎粧憶謀裂妥震讓紡催寿恥 塗箇 (S-, 堪) (S+, 尚仙眺隅 啓漬) <84 字>	唇龜鶴仙*尚* 弘 <6 字> (-2)	喧喰尻逢果簫笠摘巾於乞拭 <12 字>	「計 131 字」	1394 字
10	2 3 4 5 6	刀 (1 字) 湖暑氷 (3 字) 胃芽唱 (3 字) 鉞贊 (2 字) 徑尺蒸是俗 (5 字) <14 字>	削憂憤拘某粗符臭逸隔魂麗咲吐彩 憎滑澄紫邪驟忍旋漫硬芳菓裕遣罰 僧凡勘暇猛覆烈稿促灣潤穢葬蕃詳 履顧排携塔摩句滝莊銘贈峰伺孔楹 曇浪菌霧統陳棋掘寬胴債履亟繼 (S-, 婆) (S+, 据釣漚泥瓶繩 襟) <82 字>	呂乃昌駒錦也 <6 字>	李貌嵐會旬旦殆籠鳩胡頰洲 韓嬉裾 <15 字>	「計 117 字」	1511 字
11	3 4 6	泳 (1 字) 漢腸 (2 字) 沿冊詞奏羊 (5 字) <8 字>	匠升嘆暫睡譽悅窮禪偽偏欄沒盲酷 陷慘慘征敢幻壯掌搖戲汗柔誕獸紛 稚肅埋距鑑雅簿遭叔淨寂姪彫拓隆 剩秩緩滯冒鎖譜舶豚鯨硝擁嬾醉, 灯 (燈は 9 階級 A に既出。C の 合計からは除外) (S-, 爵) (S+, 朴披甚垣皿穉) <67 字 (-1)>	甚*鎌桂奈 <4 字> (-1)	蓮障椅棚瓦稀伎曹蒲僅吞嚙 蔭狙苔股獸唄紐嚙勿 <21 字>	「計 99 字」	1610 字

階級 合計點	學年	A 教育漢字	C 教育外當用	F 人名用	G 一般表外字	累計 總字數
12	5 6	耕銅 (2 字) 垂宙兆肺班 (5 字) < 7 字 >	碎簡乙傑宴恭愁拙斗朱殖沸漂胆胞 衰諾透唐宜愉枯遍尋妊拍涼濕肝膚 霜冗癖漸患穩翻冠鎮懇岐郊隻苗啓 琴扇抽陶索紋紳訂賠躡購閱閑軌衡 矛妨廷幣盾堤雷凍謙粒軟巢基絞卸 併虜壘桃措 (S+, 齊焜泡猫伍頑 扉零猿蛇挑) < 91 字 >	齊*蘭猪宏 < 4 字 > (-1)	偵宛雀惚叱枕淋濡眉鬧馳貼 慾昂戴柴綴柏淵壯醬濺馴稽 椎蓋叩縞 < 28 字 > «計 129 字»	1739 字
13	2 4 5 6	貝 (1 字) 脈 (1 字) 舌 (1 字) 穀陞 (2 字) < 5 字 >	凝恨慌慕盆寧篤撰滴牲鈍穫笛刈疾 賢軸祉騰馴錯忌娛侍帆繕鼓慈搬辱 偶徐庶尉零懲怠獎祥岳卓炊燥墨阻 脅滋圈匹呈摺紺佳錠舖 (S-, 但 芋) (S+, 殼厄渦插溝把磨濯) < 65 字 >	嘉只輔磯淳梨 磨*靖圭浩虎 瞳 < 12 字 > (-1)	婁壺蹴穢蕪斐栉溜狼巴垠拳 宿鍵驗遙溢蒼讚棒菅裳鴨鷹 註吊恰釜蘆駮荻綜忽摻挨此 其菱 < 38 字 > «計 119 字»	1858 字
14	3 6	秒 (1 字) 弓磁 (2 字) < 3 字 >	窃墮兀淑狩誓騎喪峽宰慨縛赦梅醜 叙炉踐賊碑猱醇彰弦球畜疏墜弊閱 藩鏘賦娠培折逮恒痢 (S-, 帥) (S+, 傘悠遮墊洞昆羅挾鉢) < 49 字 >	悠*杏沙桐亦 蝶鮑庄旭 < 9 字 > (-1)	呢盃腎腫膳臥靴餌啞榨濠杜 藪獅伍又聯蛋蹟灘煉瓜惹賭 薩柑蜜湧儲蒙芥斬函廿噓膝 覲載這諦嶠炒埼迄 < 44 字 > «計 104 字»	1962 字
15		< 0 字 >	吟詠郭飽字伐奔崇濁噴賜轄剛灑跳 肯粘肪膜匿媿艇迂赴雌勅侮曆凶咬 該虐薰架括尿囚薦吏逐撤貢餓栽痴 鍛 (S-, 匆) (S+, 酌溪頻襄逝	穀惣哉紗晃 < 5 字 >	矯仔俄庵瘍綺蜂雛凌巷蟬塵 悉梁葡仇妓刺翁糞槍缸阜棘 酸兎尖擱汲迫撥捧套呆鼠臆 嶺桶帖筑苑棍玩樺樽島餅訣	

		<0 字>	宵漢) <54 字>	挽俟駿笹淀幌窪隈播咳尤痕 戚厭喋葛茨荻柄葱 <68 字> 《計 127 字》	2089 字	
16	5 6	俵 (1 字) 后 (1 字) <2 字>	喚擦礁謹幽樓膨坑禍循憾鍊胎搾蚊 峠晝租賄扶厘撲 (S+, 瘧弱棟洪) <26 字>	卯牙瑞磨欣朋 鮎綾梢藍 <10 字>	妾娼俱灼燕纏棧備夷捷綻鷗 崖旺苔叶轟怯憐蘆裊釘鬱捲 蕩撒謎蠟畿烏爽焚漕葺煎茅 苛哩鶯抹肘膿儘咽潰莫匙脈 顎妬撫喉吻汰蔽隙憐狗篠徑 佃串鈎箸秆碗謂顛頭芦 (蘆 は 13 階級 G に既出) 麴茹 <72 字> 《計 110 字》	2199 字
17		<0 字>	墾飢倫泌煩渴僑憩猶糾耗塊疫黥糜 欺累枢訟晶緯款准論漆窠寡 (S-, 翁隸俟且) (S+, 倭藻凸槽) <35 字>	丑睦瑠橘寅祿 郁晋絢巳 <10 字>	<88 字、以下一般表外字省 略> 《計 133 字》	2332 字
18		<0 字>	囑隨衷賓媚陵騰抄擬詐妃弔莖韻 (S-, 嗣殿畔勺) (S+, 妄岬螢) <21 字>	爾鯛教楠稔巖 祐渚 <8 字>	<100 字> 《計 129 字》	2461 字
19		<0 字>	迅儉丙拷朽蛮剖墳殉窒 (S-, 陪) (S+, 凹肢) <13 字>	聰鯉葵馨亨肇 丞亮翠 <9 字>	<130 字> 《計 152 字》	2613 字
20		蚕 (1 字) 尅 (1 字) <2 字>	惰罷姻棺肖弧傲遷讓 (S-, 銑謁 嚇濫藕) (S+, 栓褐) <16 字>	悌暢玲禎胤喬 芙梓 <8 字>	<166 字> 《計 192 字》	2805 字

階級 合計点	学年	A 教育漢字	C 教育外当用	F 人名用	G 一般表外字	累計 総字数
21		<0字>	庸悼斤酪頡謔 (S-, 薪畝遵嫡虞 通) <12字>	耶蔦琢欽匡紘 <6字>	<245字> «計263字»	3068字
22	6	弍 (1字) <1字>	塑斥詔迭 (S-, 脹) <5字>	茜隼互酉允佑 <6字>	<329字> «計341字»	3409字
23		<0字>	(S-, 鍾劬) <2字>	亥矜 <2字>	<500字> «計504字»	3913字
24			璽 (S-, 朕痘) <3字>	穰 <1字>	<無限定>	
		<計996字>	<937字> <A+C=1933字> そのうち { S-, 33字 { S+, 83字	<120字>		

4. 終りに

「教育漢字」の再検討は、基本語彙を見通し、漢字の機能性を配慮し、字種を高頻度順に総ざらいし、約1,000字程度を選定し直すことから始まる。「学年別配当」は指導の順序を秩序づけるために、また現行のように各社から教科書が出されている以上は、ある拠り所を必要とされる意味で考えざるを得ないだろうが、漢字配当のためには幾つかの観点が交錯することになる。(高頻度順にすっきり並び得ないのは、これは頻度だけで、何らの体系も持っていないので、配当の際の助けにはならないからである。ただし、低頻度のものは高学年に多くなるのは当然であるが。)

教室での漢字学習指導は、個々の字形学習をかなめに体系づけ、字音のみでなく字訓も考え合わせ、語、語彙の増加をねらう効率高い方法を工夫するにある。また、小学校低学年の方法、中・高学年の方法、中学、高校それぞれ、発達段階に応じ実践的な工夫も必要であろう。

「学習指導要領」改定の歴史を追い、教育漢字の字種そのものの改定の時期に来ていることに思いを致し、学年別配当のための原理の二、三を述べるにとどまった。終りに、参考資料として「語彙調査四種の使用度による漢字のグループ分け」の修正転載をお許し下さった林四郎教授に感謝申し上げる。

(昭. 52. 8. 稿)